

喀痰吸引等研修募集要項

介護職員等による喀痰吸引等研修の受講者を募集します。

2012年4月1日に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正・施行され、介護職員等による喀痰吸引等の実施が制度化されました。群馬パース大学福祉専門学校では、特別養護老人ホーム等の施設・事業所、居宅において必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することを目的とした研修事業を以下の要項で開催します。受講希望の方は、以下の要領及び注意事項をよくお読みの上、所定の期間内にお申し込みください。



○主催・研修実施機関

群馬パース大学福祉専門学校 〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1338-4

(登録研修機関番号:A130002、登録研修機関名:群馬パース大学福祉専門学校)

○研修内容

第1号及び第2号研修(基本研修 講義 50 時間、演習)

①口腔内喀痰吸引②鼻腔内喀痰吸引③気管カニューレ内部の喀痰吸引

④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養⑤経鼻経管栄養

※ 人工呼吸器装着者、半固形剤、固形剤につきましては、別途研修が必要となります。

※ 実地研修:① 所属施設、事業所又は同法人内の施設にて各自お受け下さい。

② 本校グループ施設での実施も可能です。ご希望の方はお申し出下さい。

○研修期間および研修日程・会場

2026年1月27日 ～ 2月27日

- ① 基本研修:
- | | |
|---|---------------------------------|
| { | 講義(オンライン):1/27・28、2/3・4、2/9 計5日 |
| | 講義(登校):2/10、2/17・18 計3日 |
| | 演習:①2/24・25 ②2/26・27 |
- ※①②のいずれかの本校が指定した日程で計2日

② 基本研修(フォローアップコース):2/10、2/17 計2日

※ 登校のみ(オンライン不可)

※ フォローアップコースにつきましては、他養成校(高等学校含む)にて医療的ケアを修了し、卒業した方、他研修機関での喀痰吸引等研修または介護福祉士実務者研修を修了した方かつ、2年以内に実地研修を希望する方のみ対象

会 場:群馬パース大学福祉専門学校

(〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1338-4 TEL:0279-60-7010)

③ 実地研修:本校グループ施設での実施を希望の場合 基本研修・演習修了後4日間

(週2日を2週間 計32時間・日程は別途調整)

会 場:医療法人社団ほたか会 群馬パース病院もしくは、介護老人保健施設 武尊荘

(〒378-0113 群馬県利根郡川場村生品 1861)

○受講者定員:50名(フォローアップコース含む)

○受講料

①基本研修:84,000 円 ※ テキスト代は別途必要

研修テキストは、**2021 年 9 月 1 日発行版**を使用します。必ず以下のテキストを用意してください。研修初日にテキスト購入を希望する方は、申込書確認欄にテキスト申し込みの有無を記入してください。

研修テキスト:「新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」(中央法規出版)

ISBN:978-4-8058-8374-7 販売価格:2,420 円(消費税込)

② 基本研修(フォローアップコース):22,000 円 ※ テキスト不要

③ 実地研修:84,000 円(※本校グループ施設にて実施希望の場合) ※受講終了後別途申込

- ・口腔内吸引・鼻腔内吸引・気管カニューレ内部吸引
- ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養・経鼻経管栄養

○助成金について

①基本研修、②基本研修(フォローアップコース)、③実地研修それぞれ「人材開発支援助成金」が利用可能です。**受講開始一か月前までに手続きが必要**となります。

詳しくは、群馬労働局 職業安定部 職業対策課 電話 027-210-5008 までお問い合わせください。

○一般教育訓練給付について

本校が実施する喀痰吸引等研修が、「一般教育訓練給付指定講座」に指定されました。一般教育訓練給付とは、労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。

下記に該当する方で、一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)または一般被保険者であった方(離職者)が、本校が実施する「**①基本研修**」と「**③実地研修**」の **2 項目を受講し修了した場合**に、受講費用の 20%(上限 10 万円)を雇用保険から受給できます。

・受講開始日現在で雇用保険の被保険者である者のうち、支給要件期間(受講開始日までの間に同一の適用事業に引き続いて雇用された期間)が 3 年以上あること

(初めて支給を受けようとする方については、当分の間 1 年以上)

・受講開始日時点で被保険者でない者のうち、被保険者資格を喪失した日(離職日の翌日)以降、受講開始日までが 1 年以内(妊娠、出産、育児等の理由により 30 日以上対象教育訓練の受講を開始することができない場合は延長される場合有)であり、かつ支給要件期間が 3 年以上あること。

(初めて支給を受けようとする方については、支給要件期間が 1 年以上あるもの)

・前回の教育訓練給付金受給から今回受講開始日前までに 3 年以上経過していること

※ 一般教育訓練給付の支給要件に関する詳細や、お申込み希望の場合は、最寄りのハローワークまで直接お問い合わせください。

○受講資格

以下の 要件を満たす方に限ります。

1. 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、訪問介護事業所、有料老人ホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設等に勤務の介護職員等の方。

※ **介護福祉士でない場合、3 年以上の勤務経験のある方**

2. 所属施設、事業所又は同法人内の施設等にて「喀痰吸引等実地研修」が可能な方。(本校と実習施設で委託契約を交わします)

ただし、当法人グループ施設にて実施希望の場合はご相談下さい。

3. 本研修のすべてのカリキュラムを受講できる方。

○申込方法

1. 以下の書類に記入し、所定の応募期間内に必要書類同封の上、必ずご郵送ください。
 - 1) 様式『喀痰吸引等研修』受講申込書
 - 2) 身分証明書(運転免許証・保険証・マイナンバーカード等の写し 等)
 - 3) (フォローアップコースを希望の場合)
上記2点に追加して以下のいずれかの書類1点
 - ・単位取得証明書(成績証明書) ※「医療的ケア」単位取得が記載されているもの
 - ・喀痰吸引等研修 基本研修修了書(写し可)
 - ・介護福祉士実務者研修 修了書(写し可)
2. 応募書類確認の上、受講決定者には 2025 年 12 月 24 日(水)に「受講決定通知書」(受講料振込のご案内他)を郵送します。
3. 受講決定者は、受講料を振り込み、「受講料振込証明書添付票」を 2026 年 1 月 20 日(火)必着にてご郵送ください。
4. 「受講料振込証明書添付票」到着をもって受講正式決定とします。

○応募期間

2025 年 12 月 1 日(月)～2025 年 12 月 19 日(金)必着

※先着順受付ではありません。

○応募書類郵送先・お問い合わせ先 (問合せ時間:平日 9:00～17:00)

群馬パース大学福祉専門学校

〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1338-4

電話:0279-60-7010 e-mail:paz-care@paz.ac.jp

研修担当 廣橋

○注意事項

- I 本研修は先着順受付ではありません。各申込書類を確認し、研修受講に適格と認められた方のみ受講可とします。
- II 申込者が定員を上回った場合は、1施設当たりの受講者数など、研修受講の優位性・必要性等について勘案の上受講決定をさせていただきますので、予めご了承ください。
- III 受講決定通知は 12 月 24 日(水)に発送しますので、それ以前のお電話による可否のお問い合わせはご遠慮ください。万一通知が届かない場合は、1 月 6 日(火)以降、上記までご連絡ください。※12 月 27 日(土)～1 月 4 日(日)までは年末年始休業とさせていただきますのでご了承ください。
- IV 受講票送付後の受講者都合によるキャンセル・辞退については返金しません。
- V 本研修修了者には主催者より喀痰吸引等にかかる基本研修「修了証明書」をお渡ししますが、実際にたん吸引の行為を行うためには、修了証明書受領後に実地研修が修了し、各自が群馬県知事に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付申請をする必要があります。また、その場合は事業者も別途群馬県に「登録特定行為事業者」として登録申請が必要ですのでご承知おきください。